

「就職差別撤廃月間」事業 実施結果について

記入例

団 体 名：大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課
 御担当者様お名前：大阪 ○○
 御連絡先電話番号：06-6210-9518

1 就職差別撤廃月間に関連した、広報などの取り組みを実施しましたか
 (該当する項目に☑をつけてください)。

事業を実施した⇒ (下記2以降の事項に対して回答をお願いします)

事業を実施していない⇒ (照会は以上です。メール・FAXで回答をお願いいたします)

事 項 項 目	事 業 内 容
2 啓発事業	
① 関係機関・団体への 広報依頼	経営者団体、関西鉄道協会、在阪国機関、大阪市、市町村、 府関係機関 等
② 啓発ポスター・リーフレットの 作成・配布・掲示依頼	●作成・配布数：リーフレット 20,000枚 ●主な配布先等： 大阪労働局、大阪法務局、大阪府、大阪市、大阪企業人権 協議会、大阪府内大学等就職問題連絡協議会、人権啓発推 進大阪協議会、JAグループ大阪人権推進連絡会、同和問 題にとりくむ大阪宗教者連絡会議、在阪経済四団体・同和 人権問題連絡協議会、大阪府出資法人等人権研修推進協議 会、一般財団法人大阪府人権協会、一般社団法人部落解放・ 人権研究所、一般社団法人公正採用人権啓発推進センター、 その他事業実施団体 (順不同)
③ 駅構内放送などによる広報	●期間：月間期間中の広報を依頼 ●場所：在阪鉄道各社の主要ターミナル、車内放送等
④ 街頭啓発による広報	令和5年6月1日(木)8:00~9:00 ○○駅付近 参加者数：5人(大阪府のみ)
⑤ 報道機関への資料提供	資料提供：府政記者クラブ
⑥ 就職情報誌への広報・掲載	就職情報誌等各社あてに掲載依頼を実施
3 その他の事業	
就職差別110番の実施	●電話の開設 期間：6月1日(木)から30日(金)まで(閉庁日除く) 専用電話番号：06-6210-9518 ●電子メール相談 期間：月間期間中随時実施 アドレス：rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp